

基本施策 10 高齢期の充実した生活への支援

【施策統括課：高齢者支援課

主な関係課：地域包括ケア推進担当、健康まちづくり戦略室、福祉総務課】

<現状と課題>

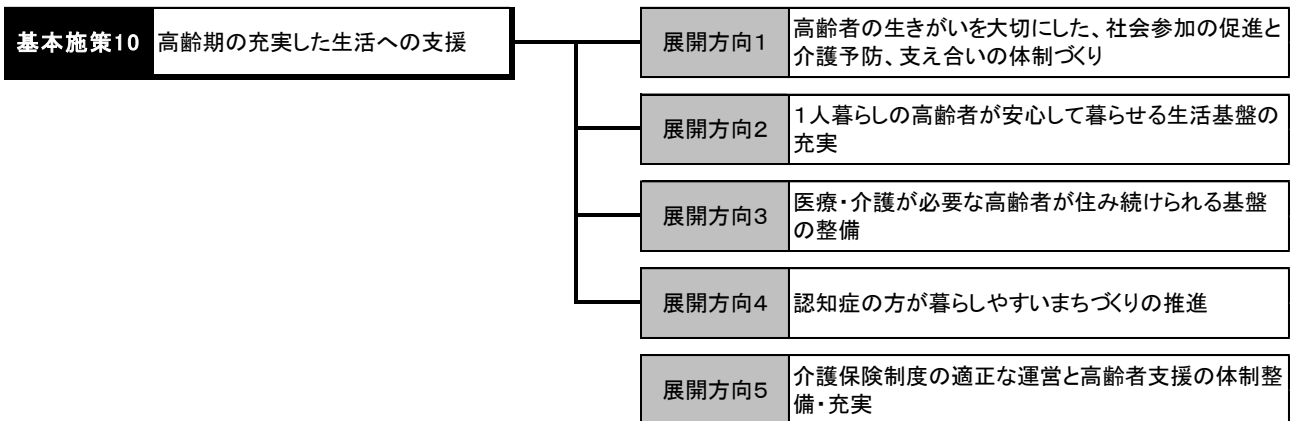
- 高齢化の進展に伴って認知症高齢者や単身高齢者の増加が予測される中、国では、平成 17(2005)年の介護保険法改正以来、一貫して、団塊の世代の全てが 75 歳以上となる令和 7(2025)年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくとしていました。
- 実際に令和 7(2025)年度を迎えた現在、国全体の今後の人口推移としては令和 22(2040)年ごろまで高齢者人口が伸び続ける見込みであることや、75 歳以上人口の割合の増加、85 歳以上人口の急激な進展が予測されています。これらに伴い、単身高齢者、認知症高齢者のさらなる増加も見込まれます。加えて、これまでの「高齢者の急増」から「生産年齢人口の急減」に局面が変化するといわれているところです。このような状況下において、今後は高齢者人口のピークと予想される令和 22(2040)年の状態を予測しつつ、これに対応できるよう、これまで構築してきた地域包括ケアシステムをさらに進め、また地域ごとのカスタマイズを図り、施策を検討していく必要があることが示されています。
- 高齢者の生活を支えていく介護の事業所においては、全国的に人材不足の状況に陥っています。高齢者人口の増加をうけて介護職員の必要数は右肩上がりですが、令和 5(2023)年度の有効求人倍率は、介護関係職種では 4.07 と高水準です。国は、3 年に一度の介護報酬改定等で介護職員の処遇改善を進めていますが、依然として今後の介護人材確保については強い懸念が寄せられています。
- 国立市における高齢者人口は、平成 27(2015)年で 16,087 人（高齢化率 21.6%）であったものが、令和 2(2020)年で 17,634 人（高齢化率 23.2%）、令和 7(2025)年で 18,640 人（高齢化率 24.5%）となっています。今後の推計でも、高齢者人口は増加の一途をたどり、○年に○人（高齢化率○%）でピークを迎えると予測されています。また、一人暮らしや高齢者のみの世帯数は、令和 2(2020)年で 9,010 世帯であったものが、令和 7(2025)年で 9,868 世帯と増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。
- 認知症高齢者の数について、令和 4(2022)年の国全体における年齢階層別認知症有病率を基に試算すると、国立市には令和 7(2025)年に約 2,297 人、高齢者数がピークとなる令和○年には○人の認知症高齢者の方がいると予測できます。
- 国立市においては、平成 18(2006)年度より、地域包括ケア推進のひとつの柱に「認知症ケア」を位置づけ、「認知症になっても安心して暮らし続けられる地域」を目指し、他市に先駆けて認知症ケアを施策化してきました。今後、市の認知症施策をさらに充実させていくためには、「認知症の人の意思の尊重」「市民の認知症理解の拡大」「市としての認知症ケアの指針」等が必要になっています。全国的にも、令和 5(2023)年に認知症基本法が成立したことに伴い、「誰もが認知症になりうることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する」「個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望をもって自分らしく暮らすことができる」といった「新しい認知症観」が提唱され、各市町村においても国や都の計画に基づき、認知症施策推進基本計画の策定が努力義務となっています。こういった流れも踏ま

え、当市においては、当該計画を次期の地域包括ケア計画と一体的に策定することとしています。

- 国立市における地域包括ケア推進のもう一つの柱には、「在宅療養支援」が位置付けられてきました。「医療や介護が必要になっても住み続けられる地域」の基盤として進めてきた取組の成果は、例えば要介護認定者のうち在宅で過ごす方の割合が高水準であることなどに表れており、高齢者自身が暮らし続けたい、最期を迎えたい場所の希望が叶う地域づくりに一定の成果をあげているものと捉えます。医療介護連携の更なる充実を図り、今後の高齢者数の増加といった環境変化にも的確に対応して成果を維持し続けていくことが求められます。
- 今後、高齢になっても、自分の生きがい大切にしながら、地域活動への参加等を通じて、元気で健康的な生活を送り、地域社会を支え、またお互いに支え合う一員としていきいきと活躍できるような環境を整えていくことが求められます。また、高齢者が自ら介護予防に努める環境を整えていくとともに、一人暮らしの人への生活支援を充実させていくことや、医療や介護が必要な人が尊厳を保ちながら暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進・深化に向けた取組を計画的に推進する必要があります。
- 高齢者を支えていくための介護保険制度は、保険者としての責任のもと、引き続き適正な給付と介護認定がなされていることが必要です。高齢者支援施策もあわせて、全体として持続可能な制度運営がなされるように努めていくことが求められています。また、全国的な傾向と同様、国立市においても介護人材不足の状況があることから、この対策の推進が必要です。

<施策の目的及び体系>

高齢者が生きがいを大切に、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるように環境を整えるとともに、一人暮らしの方や、医療や介護が必要になった方が、住み慣れた地域で最期まで安心して暮せるまちを目指します。



<展開方向1：高齢者の生きがいを大切に、社会参加の促進と介護予防、支え合いの体制づくり>

【目的】

高齢者が自らの生きがいを大切にしながら、社会参加ができるようにしていくとともに、自らの健康管理に努め、予防的な観点を生活に取り入れながら、高齢者同士が支え合っていきいきと暮らせるように支援します。

【手段】

- ◆高齢者自らが主体となった介護予防活動を推進し、さまざまなフレイル（虚弱）を防止します。
- ◆地域の集いの場の創出を支援し、高齢者が自らの生きがいを大切に、社会参加を促します。
- ◆高齢者の見守り活動や集いの場の緩やかなつながり等を基盤として、高齢者同士が、お互いに支え合える仕組みづくりを推進します。
- ◆高齢者の外出しやすい環境を整えます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は 出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
※調整中					

<展開方向 2 : 1 人暮らしの高齢者が安心して暮らせる生活基盤の充実>

【目的】

1 人暮らしの高齢者やその家族が安心して生活できるよう支援します。

【手段】

- ◆ 1 人暮らしや、高齢者のみで暮らしている世帯について、普段の生活を通じて見守りができる事業を実施します。
- ◆ 「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」の一環として 75 歳以上の方の健康状態不明者調査を行い、1 人暮らしの方を含めた健康状態不明者の把握とアウトリーチを行います。
- ◆ 1 人暮らしの方が安心して生活を送れるように、万一の備えである ACP や終活について、普及啓発や情報提供を行います。
- ◆ 生活の大きな基盤である住まいを安定的に確保できるように支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は 出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
※調整中					

<展開方向 3 : 医療・介護が必要な高齢者が住み続けられる基盤の整備>

【目的】

加齢に伴い、医療や介護が必要になった高齢者が安心して地域で暮らせるようにします。

【手段】

- ◆ 医療と介護、保健が連携した在宅療養の支援体制を整備します。
- ◆ 地域の高齢者が身近にかかりつけ医を持てるよう、周知啓発の取り組みを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は 出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
※調整中					

展開方向 4：認知症の方が暮らしやすいまちづくりの推進＞

【目的】

認知症の方の意思を尊重しながら、地域で認知症があってもなくても活躍できるようにします。

【手段】

- ◆市の認知症ケアの指針として新たに国立市認知症施策推進基本計画を策定します。
- ◆認知症になったときや、その疑いのある方が、適切に医療につながりケアを受けられるよう取り組みます。
- ◆地域全体で認知症の方の日常生活を支える取り組みを進めます。
- ◆認知症の特徴や認知症の方への対応などについて市民へ周知・啓発を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は 出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
※調整中					

＜展開方向 5：介護保険制度の適正な運営と高齢者支援の体制整備・充実＞

【目的】

持続可能な介護保険制度の運営を行うとともに、生活、介護、医療等の総合的な相談にきめ細やかに対応することにより、住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるようにします。

【手段】

- ◆必要な市民が必要なときに必要な介護保険サービスを利用できるよう、円滑な制度運営と介護基盤の整備を進めます。
- ◆国や都との役割分担のなかで、国立市として必要な介護人材確保対策を推進します。
- ◆介護保険給付や介護認定について、将来にわたって適正な状態を維持します。
- ◆地域におけるネットワークを構築し、市民の相談を幅広く受け付けて適切なサービスや制度利用につなげます。
- ◆変化する社会課題に対応した地域づくりや地域の資源開発を行います。
- ◆高齢者の生活に関わる意思決定を本人が行えるよう支援するとともに、高齢者の人権が守られるよう、必要な措置を講じます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2027 年度	2029 年度
※調整中					